

入院時食事療養費の標準負担額（１食につき）

一般（７０歳未満）	７０歳以上の高齢者	標準負担額（１食当たり）	
●一般 （下記以外）	●一般 （下記以外）	５１０円	
		●（例外） 指定難病患者・小児 慢性特定疾病児童等	３００円
●低所得者 （住民税非課税）	●低所得者Ⅱ （※１）	●過去１年間の入 院期間が９０日以内	２４０円
		●過去１年間の入 院期間が９０日超	１９０円
該当なし	●低所得者Ⅰ （※２）	１１０円	

※１ 低所得者Ⅱ：①世帯全員が住民税非課税であって、「低所得者Ⅰ」以外の者

※２ 低所得者Ⅰ：①世帯全員が住民税非課税で、世帯の各所得が必要経費・控除を差し引いたときに０円となる者、又は②老齢福祉年金受給権者